

栄典制度の在り方に関する懇談会(第8回)議事要旨

1. 日時 平成13年10月29日(月) 16時00分～16時45分
2. 場所 総理大臣官邸大客間
3. 議事
 - (1) 開会
 - (2) 報告書(案)について
 - (3) 報告書の内閣総理大臣への提出
 - (4) 内閣総理大臣あいさつ
 - (5) 閉会
4. 出席者
吉川弘之座長、工藤敦夫座長代理、今井延子委員、金平輝子委員、小林陽太郎委員、藤森昭一委員、御厨貴委員、柳谷謙介委員、山口昇委員
(政府側)
小泉内閣総理大臣、福田内閣官房長官、古川内閣官房副長官、松下内閣府副大臣、阪上内閣府大臣政務官、佐藤内閣府賞勲局長
5. 会議の様相
 - (1) 報告書案についての了承が行われた。委員間で自由な意見交換を行った。
 - (2) 吉川座長から小泉内閣総理大臣に報告書が提出された。
 - (3) 小泉総理からあいさつがあった。
 - (4) 小泉総理と福田官房長官を交え、懇談が行われた。
 - (5) 最後に、吉川座長から各委員の尽力に対する感謝の言葉が述べられ、本懇談会は閉会となった。

<主な意見の概要>

- ・ 人目につきにくい分野の受章者数を増加させるのは非常にうれしいことだが、今後、具体的な選考方法などをきちんと打ち出してほしい。今後は女性の候補者が増加すると考えられるため、選考の過程にも女性の意見を反映させるようにしてほしい。
- ・ 若い人たちに栄典に興味を持ってもらう意味でも、今後も栄典に関する有識者会議などにおいて、栄典制度の位置付けについて持続的に議論していただきたい。
- ・ 報告書を受けて今後どう取り組んでいくのかということが大事であるため、政府の取組に期待したい。
- ・ 今後、特に新たな基準をつくる際には、必要であれば現場の意見等も聞いていただき、報告書の内容をいかしたものにしてほしい。
- ・ 今回の見直しの重要なポイントは、勲章あるいは褒章制度についてその本来の趣旨に沿って見直すということにあったが、その基本となる「国家・公共への貢献」という概念はなかなか難しいものであったと思う。懇談会の議論は、今回の制度改革にいかすと同時に、将来においても、また振り返ってみる必要があるのではないか。
- ・ 今後、具体的な仕組みについても、できる限りの透明性が確保されるようお願いしたい。
- ・ 栄典制度にとって重要なことは、国民みんなが受章者を敬うということである。そのためには、栄典制度をより開かれたものとし、国民にとって身近なものにしていくことが重要なのではないか。

[文責：内閣府賞勲局総務課]

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。